

# 高齢化社会や働き方の多様化などを踏まえて 市民税・県民税の制度が一部変わります

高齢化社会や働き方の多様化などを踏まえて、令和3年度の市民税・県民税から、公的年金等控除や給与所得控除、基礎控除の見直しがされます。また、ひとり親に対する控除の創設や新型コロナウイルス感染症に対応するための措置もあります。この改正は、令和2年1月以降の所得に適用されます。

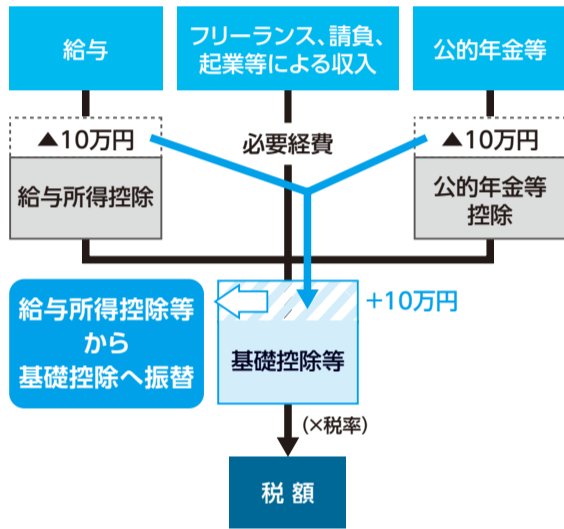


お問い合わせは  
**市民税課**  
☎421-6691へ

## 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除へ10万円振替に

特定の収入にのみ適用される給与所得控除と公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にも適用される基礎控除額を10万円引き上げます(図1)。

■図1



給与所得控除は、段階的に見直しを進めてきました。控除額を主要国並みに適正化するため、給与収入が850万円超の場合の控除額が195万円に引き下げられます。ただし、23歳未満の扶養親族がいる人や特別障害者である扶養親族がいる人、本人が特別障害者である場合は、負担が生じないように所得金額調整控除が適用されます。

公的年金等控除は、給与所得控除と異なり、控除額に上限がなく、年金以外の所得が高い人と年金のみで暮らす人で、同じ控除を適用していました。世代内の公平性を確保するため、公的年金等収入が1,000万円超の場合の控除額に195.5万円の上限を設け、公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は控除額がさらに引き下げられます。

基礎控除は、所得金額にかかわらず一定の控除を適用していましたが、所得によって税負担を軽減するために、合計所得金額が2,400万円超から控除額が通減し、2,500万円超の場合には基礎控除の適用ができなくなります。

## 未婚のひとり親に対する措置と寡婦控除の見直し

これまでの寡婦(夫)控除では婚姻歴の有無や性別によって控除の適用要件が異なっていました。公平な税支援を行うために「ひとり親控除」が創設されます。

適用できる要件は、婚姻歴や性別にかかわらず、「配偶者や事実上婚姻関係と認められる続柄の者がいないこと」「本人の合計所得金額が500万円以下」「生計をひととする子(総所得金額等が48万円以下)がいる」ことです。

寡婦控除については、上記の「ひとり親控除」には当てはまらないが、配偶者と死別した人や、離婚して子以外の扶養親族がいる人に適用となる控除であり、適用要件に「本人の合計所得金額が500万円以下であること」が追加されます。

## 新型コロナウイルス感染症などの影響による措置

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、個人へ給付された特別定額給付金の10万円は非課税です。また、子育て世帯への臨時特別給付金についても同様です。

ほかにも、指定行事の中止によるチケット払い戻しを受けない場合には、寄附金控除が受けられることがあります。令和2年2月1日から令和3年1月31日までに、新型コロナウイルス感染症により国の自粛要請を受けて中止されたイベントで、文化・スポーツ庁の指定を受けていることが条件となります。対象となる場合は、確定申告などの際に申告が必要です。

## 給与所得控除などの改正に伴う所得控除などの要件の変更点

要件	改正後	改正前
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件	合計所得金額48万円以下	合計所得金額38万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額要件	合計所得金額48万円超133万円以下	合計所得金額38万円超123万円以下
勤労学生控除の合計所得金額要件	合計所得金額75万円以下	合計所得金額65万円以下
障害者、未成年者、ひとり親及び寡婦に対する非課税措置の合計所得金額要件	合計所得金額135万円以下	合計所得金額125万円以下
家内労働者等の必要経費の特例(必要経費に算入する金額の最低保障額)	55万円	65万円

**募集 八千代市緑化審議会の市民委員**

八千代市緑の基本計画(改定版)の進捗管理や、都市緑化の推進等に関する事項について審議する委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年1回程度行う昼間の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

▼募集人数 3人 ▼報償 1回につき7000円 ▼任期 3年3月1日から4年間 ▼応募方法 12月28日(月)必着で任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・性別・主な職歴・応募理由を記入し「花を活用したまちづくり」をテーマにした800字程度の作文(様式自由)を添えて、〒276-1850 1市役所公園緑地課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募してください ▼選考方法 書類選考。応募書類は非公開、返却しません。選考結果は応募者本人に通知 ▼問い合わせ 公園緑地課 ☎(421)6778

**防災無線のデジタル化再整備工事をを行います**

災害時などの情報伝達手段である防災無線のデジタル化再整備工事を12月から3年3月にかけて行います。工事中は、防災無線が聞こえない期間が発生する場合がありますので、市ホームページや、やちよ情報メール、自動電話応答サービス ☎0120(970)911のご利用をお願いします。やちよ情報メールの登録は、左下のコードを読み取るか、[yachyo@sg.miyagi](mailto:yachyo@sg.miyagi)に空メールを送信。登録案内のメールが届きますので、確認して登録をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせは、危機管理課 ☎(421)6715へ。

**12月定例会は11月30日に開会しました**

■日程 ▼7日(月)・8日(火)一般質問 ▼9日(水)一般質問、質疑  
▼14日(月)総務・文教経済常任委員会 ▼15日(火)福祉・都市常任委員会 ▼22日(火)総括審議

■傍聴はできる限り控えてください 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本会議と委員会の傍聴はできる限り控えてください(7日~9日の一般質問は傍聴人数を12人に制限します)。傍聴の際は、マスクの着用、手の消毒をお願いします。本会議は、午前10時から始まり、各委員会の開催時刻は市ホームページをご覧ください。議会事務局議事課 ☎(483)1151までお問い合わせください。

■インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは、録画中継で見ることができます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。